

令和3年1月7日

会員各位

新宿区剣道連盟

緊急事態宣言発令に伴うお知らせ

新年はコロナ感染拡大で始まり、政府より本日、緊急事態宣言発令となつてしまいました。

新宿区剣道連盟としての対応策を下記のように執り行うことと致します。

先にお知らせした1月の予定とは大幅に変更となりますが、連盟として感染拡大の危機を回避するため会員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

なお、今後の都剣連及び新宿区からの通達により、内容を変える場合は即刻このホームページへ掲載しますので確認をお願い致します。

記

1. 稽古会 緊急事態宣言期間中（1月8日～2月7日）

① 下記該当者に限り、時間限定で稽古可能とします。

火・木・土=PM 4:30～7:00※

(※スポーツセンター団体利用は7:30退館のため時間厳守)

水・金=AM10:00～11:30

※2月実施の審査（四、五段）（六、七段）申込み会員

※2月開催の東京都剣道大会出場選手（2月27日）

※ 〃 都道府県大会予選会出場選手（2月6日）

② 少年部=中止

③ 一般の部（午前、午後）=中止

2. 行事 新年鏡開き 1月16日（土） 中止

・お祝いの鯛焼きも今年は残念ながら中止となりました。

3. その他 2月7日以降の剣連活動再開予定については、決定次第、ホームページへ掲載致します。

以上